

レジオネラ症の集団発生について（第三報）

（前回までの経過）

6月下旬から7月中旬にかけて、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づくレジオネラ症患者の届出があった6人について、届出を受理した大崎保健所が調査を行ったところ、同一医療機関を利用していることが判明したため、健康被害拡大防止及び重症化防止のため、施設名を含めた公表を実施。（令和5年7月19日、第一報） ※別添資料1

その後の遺伝子検査により、上記患者のうち4人の患者由来菌株と冷却塔由来菌株との遺伝子パターン的一致が判明したため、その事実を公表。（令和5年8月4日、第二報） ※別添資料2

■第一報で公表した患者6人に加えて、7月下旬にレジオネラ症患者の届出があった1人（患者7）について、同一医療機関を利用していることが判明し、その後の遺伝子検査により患者由来菌株と当該医療機関の冷却塔由来菌株の遺伝子パターン的一致が判明しました。

また、7月上旬に検体採取し、9月7日にレジオネラ症患者の届出があった1人（患者8）について、同一医療機関を利用していることが判明しました。

これにより、対象施設を利用していたレジオネラ症患者の届出は8人になりました。

■7月上旬から8月中旬にかけ、大崎管内では、上記患者8人とは別に下記医療機関の利用歴がない13人のレジオネラ症患者の届出が出ていますが、これは大崎管内の例年のレジオネラ症発生状況と比較しても多くなっています。（参考：本資料P3）

また、疫学調査により、当該患者13人のうち11人については、自宅や勤務先が当該医療機関に近接（半径3km以内）している事実が判明しているほか、当該患者11人のうち4人の患者由来菌株と当該医療機関の冷却塔由来菌株の遺伝子パターン的一致が判明しました。

当該医療機関の冷却塔が感染源であることは科学的に完全には証明できておりませんが、同種事案の再発防止や県民の健康を守る観点から、県内において冷却塔を有する施設管理者に対し注意喚起を行うものです。

なお、8月以降当該冷却塔との関連性が疑われるレジオネラ症患者の発生はなく、冷却塔を清掃した後から潜伏期間を超えて発症した患者は確認されておりません。

レジオネラ属菌は冷却塔等の水を使用する設備の中で増殖する場合があります、これらの設備から発生した汚染された水のエアロゾルを吸入すること等によってレジオネラ症に感染するおそれがあります。

県内の各施設管理者におかれましては、レジオネラ症患者の発生防止に万全を期すため、日頃から冷却塔設備における衛生上の措置を徹底して講じていただくようお願いします。

※ 本情報提供は、県民への感染症予防啓発のために行うものですので、報道機関各位におかれましては、感染者及び感染者家族等の個人に係る情報について、プライバシー保護等の観点から、提供資料の範囲内での報道に、格段の御配慮をお願いいたします。

1 対象施設

医療法人永仁会 永仁会病院（住所 大崎市古川旭2丁目5-1）

2 施設利用歴がある患者一覧（令和5年9月7日現在）（前回公表患者を含む。下線部は今回追記）

患者	年代	施設利用目的	届出日	特記事項
1	70代	通院	6月28日	発症後入院加療、軽快

2	70代	入院	7月4日	発症後入院継続し加療、軽快 冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）
3	40代	入院	7月3日	7月20日死亡 冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）
4	70代	通院	7月4日	発症後入院加療、軽快 冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）
5	90代	入院	7月10日	発症後入院継続し加療、軽快
6	80代	通院	7月14日	7月1日死亡 冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月4日）
<u>7</u>	<u>60代</u>	<u>入院</u>	<u>7月24日</u>	<u>入院加療後、軽快</u> <u>冷却塔由来菌株との遺伝子パターン一致判明（8月25日）</u>
<u>8</u>	<u>50代</u>	<u>入院</u>	<u>9月7日</u>	<u>発症後入院加療、軽快</u>

3 経緯（下線部は今回追記）

- 6月28日 患者1についてレジオネラ症（肺炎型）の発生届出。感染源特定に至らず。
- 7月4日 大崎保健所にて施設調査（聞き取り）を実施。
- 7月5日 大崎保健所にて施設調査（検体採取（採水・拭取り））実施。冷却塔清掃を指導。
- 7月9日 対象施設にて清掃業者が冷却塔清掃（2基）と薬品による化学的洗浄を実施。
- 7月12日 冷却塔（No.1）拭取検体：レジオネラ・ニューモフィラ血清群1、3が検出。
冷却塔（No.2）拭取検体：レジオネラ・ニューモフィラ血清群1が検出。
- 7月12日 患者（2,3,6）について冷却塔拭取検体から検出されたものと同種のレジオネラ属菌
～13日（レジオネラ・ニューモフィラ血清群1）が検出
- 7月14日 7月5日の冷却塔採水検体よりレジオネラ属菌検出。（目安値 100CFU/100ml 未満）
冷却塔（No.1）採水検体：レジオネラ属菌 6,800 万 CFU/100ml 検出。
冷却塔（No.2）採水検体：レジオネラ属菌 9,700 万 CFU/100ml 検出。
- 7月21日 7月14日の冷却塔採水検体よりレジオネラ属菌検出。（目安値 100CFU/100ml 未満）
冷却塔（No.1）採水検体：レジオネラ属菌 480 万 CFU/100ml 検出。
冷却塔（No.2）採水検体：レジオネラ属菌 360 万 CFU/100ml 検出。
- 7月23日 対象施設にて清掃業者が冷却塔清掃（2基）と薬品による化学的洗浄を実施。
- 8月4日 7月28日の冷却塔採水検体からはレジオネラ属菌が検出されず。
患者（2,3,4,6）由来菌株と冷却塔由来菌株の遺伝子パターン一致が判明。
患者4人（医療機関の利用歴なし）と冷却塔由来菌株の遺伝子パターン一致が判明。
- 8月25日 患者7と冷却塔由来菌株の遺伝子パターン一致が判明。
- 9月7日 患者8について、レジオネラ症（肺炎型）の発生届出。

4 県の対応

- ① 県から冷却塔を管理している施設管理者に対して、適正管理の徹底を依頼（医療機関、高齢者施設、特定建築物等）
- ② 病院・有床診療所の「冷却塔における衛生上の措置の実施状況調査」を通じて、冷却塔がある全ての医療機関で国の指針に基づく措置を実施していることを確認
- ③ 各種施設への立入検査等の機会を捉えて冷却塔の適正管理について確認・指導予定
- ④ 本事案については、国（厚生労働省）と連携して対応しており、今後更なる調査を実施予定

(担当課)

- ・今回の記者発表、レジオネラ症一般について

保健福祉部 疾病・感染症対策課 感染症対策班 担当 赤間、橋本、平間（内線 2632）

- ・医療機関に対する指導について

保健福祉部 医療政策課 医務班

担当 菊地（内線 2614）

(レジオネラ症について)

レジオネラ症は、レジオネラ属菌を原因とする感染症です。レジオネラ属菌は、広く自然界（河川、湖水、温泉や土壌など）に生息している細菌です。

レジオネラ症は、レジオネラ属菌に汚染されたエアロゾルを吸入すること等で感染します。潜伏期間は2～10日間で、ヒトからヒトへ感染することはありません。

レジオネラ・ニューモフィラは、レジオネラ肺炎を引き起こす代表的なレジオネラ属菌の一種です。

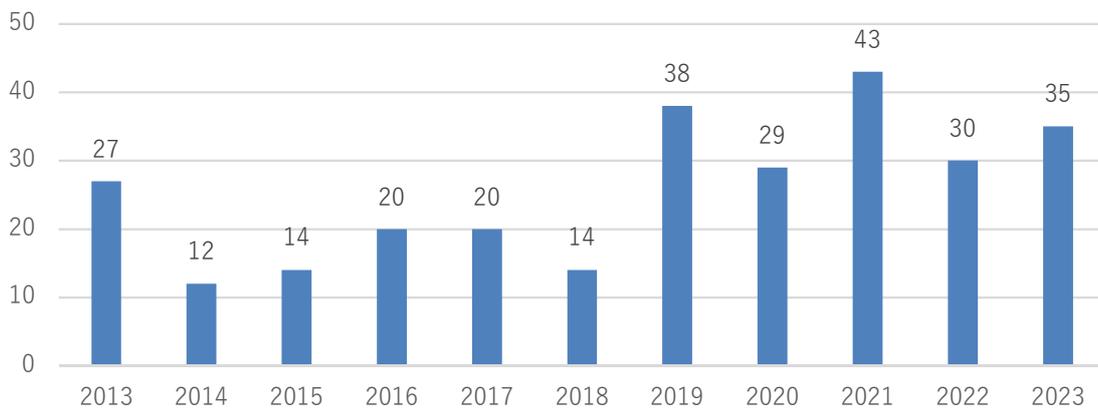
レジオネラ肺炎は、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、筋肉痛などの症状に始まり、咳や 38℃以上の高熱、寒気、胸痛、呼吸困難が見られるようになります。また、意識レベルの低下、幻覚、手足の震えなどの中枢神経系の症状なども特徴です。軽症例もあるものの、適切な治療がなされなかった場合には急速に症状が進行することがあり、命にかかわることもあります。

肺炎は認められなくとも、ポンティアック熱という、自然治癒する感冒症状をきたす場合があります。

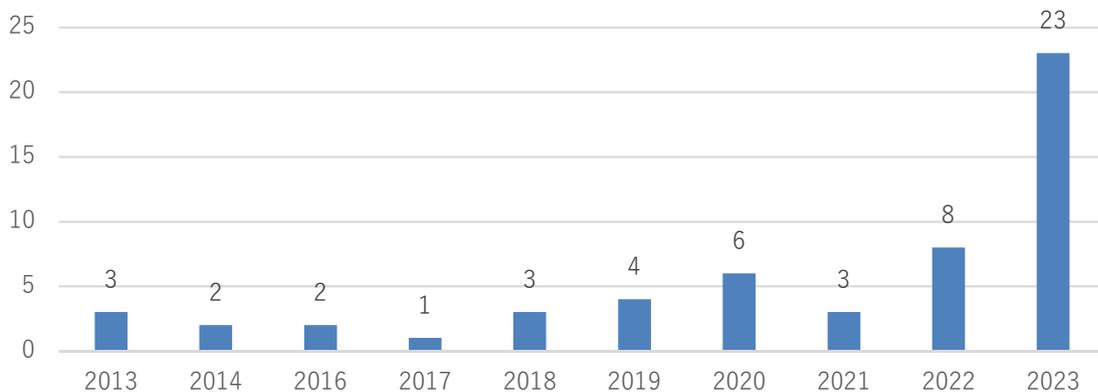
抗菌剤で治療可能ですが、治療が遅れると重症化する場合があるため、早期発見・早期治療が重要です。

高齢者や新生児は肺炎を起こす危険性が通常より高いので、注意が必要です。また、免疫機能が低下している人は、レジオネラ肺炎のリスクが高いとされています。

県内レジオネラ症発生届出数（仙台市を除く）



大崎管内レジオネラ症発生届出数



※ 2023年は2023年（令和5年）9月7日現在の発生届出数です。